

社会福祉法人飯田福祉会 行動計画

当施設では、全職員が安心して仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

① 計画期間 2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間

② 計画内容

目標 1 : 男性職員の子育て目的による休暇取得促進について、職員に対し周知徹底を図る。

<対策>

2019年4月～ 現在の状況を調査し把握する。

2019年10月～ 制度の理解を深めるために、管理職への研修会を実施。

2020年4月～ 対象者が発生した場合は取得奨励活動を行う。

目標 2 : 女性職員の産休及び育休の取得率を現状のまま維持する。(現状100%取得)

<対策>

2019年4月～ 対象者が発生した場合は取得奨励活動を行う。

目標 3 : 非常勤・嘱託社員を含めた全職員に対して、年次有給休暇の取得率向上を図る。

<対策>

2019年4月～ 働き方改革に沿った就業規則の改正。有給休暇取得日数の把握及び現況調査。

2019年10月～ 制度の理解を深めるために、管理職への研修会を実施。

2020年4月～ 年次有給休暇の取得率向上の為、取得奨励活動を行う。